


全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾23FAX第34号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2023年 11月 8日 時 分
	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

11/8 臨時中央事前協議会の協議経過について

(本件) 11月8日(水)10時30分より開催した臨時中央事前協議会は、9月29日の中央事前協議会で提出された「神戸港PC13バースからバース変更することについて」、改めて重要案件として、関係全船社の事案を日港協が提示し、その案件については、中央・地区並行協議とすることとし、雇用・職域の確保を第一議に解決に向けて労使、港湾管理者で協議、議論した結果、本日は承することとした。

2. 協議経過については、以下の通り。

- (1) 冒頭、日港協から本件のコメントを求められ、組合側から発言したが、その前段で竹内代行（現業部会長）と吉岡神戸港湾議長の出席の了解を求め、了承された。そのうえで、組合側の主張を述べた。
 - ① 本件は、メガターミナル構想の一環として港湾管理会社・港湾運営会社から出てきた案件であり、元請事業者がこれまで雇用確保について努力しているのは、理解する。しかしながら、これから起こり得るであろう事態を想定した中でこのままでは、了承はできない。
 - ② 雇用と職域が第一義であり、何故、引っ越しをすれば、そこで働いていた人が放り出されるのか、理解できない。また、ターミナル内でも人手不足と言われているのに、何故、移転先で吸収できないのか。
 - ③ これまでこの種の問題は、港運労使が少しずつ港全体で我慢或いは辛抱してきた。港湾管理会社・港湾運営会社が何をしてくれるのか、施策だけを打ち上げて雇用と職域を守れていない。
 - ④ 現段階で労側の地区での確認が取れていない。中央としては、雇用と職域の確保が一番のポイントである。この確認が取れば、いつでも了承出来る。先ほども述べたようにメガターミナル構想の取っ掛かりであり、最初が肝要であると考えている。
- (2) 日港協からの回答は、書類上問題ないと考えている。組合から主張された重要案件として日港協もとらまえている。元請として、労働者の雇用、就労に不安を起こさせない、今後、メガターミナル構想で発生する事案について重要事案として取り扱う、しっかりみていくという見解を述べた。
- (3) 再度、組合側として回答が不十分として、再考を求め、暫時折衝を重ねた。
- (4) その結果、日港協より、移転を余儀なくされている神戸港PC/13で働く労働者全員を移転先ターミナルでの業務にあてれるよう措置する。

- (5) 組合側からは、一度、中央・地区で人数等の確認を取りたいとして、一旦休憩を求めた。
- (6) 再度、折衝を行った結果、地区での当該店社での確認が取れたとして了承した。そして、引き続きメガターミナル構想での様々な案件が出てくるので丁寧な対応を要請した。
- (7) 日港協は、組合の要請を了承し丁寧な対応を行うとした。

3. 最終的には、次回（11/28）の中央事前協議会で中央・地区並行協議が整い、本件の文書を差し替えて確認することとし、会議を終了した。

（終了 12 時 00 分）

以 上